

## 「パレスチナ～非暴力で占領に立ち向かう～」

### ①パレスチナってどんなところ？

#### パレスチナの位置

パレスチナは地中海沿いに位置し、アフリカと中東が出会う場所と言える。現在地図上でイスラエルと記される場所は、国民の7割近くがパレスチナ人とも言われているヨルダン、最近イスラエルから大攻撃を受けたレバノン、シリア、そしてエジプトと国境を接している。ヨルダンとの境には、ヨルダン川と死海がある。

#### ●受講生はパレスチナ、パレスチナ人に対してどのようなイメージを持っているだろうか？

- ・子どもによる投石が頻発している場所。(=投石に用いる石の中には、イスラエル軍によって壊された家の破片も含まれているかもしれない)
- ・支配者としてのイスラエル軍によって殺害されたパレスチナ人の亡骸を納めたお棺を担いで人々が泣き叫びながら墓地まで運ぶ光景。
- ・アラファト(=もともとパレスチナのゲリラ戦士のリーダーだった人で、PLOの元議長。オスロ合意の後、選挙によって大統領に選ばれた。)
- ・カフィーヤ(=主に男性が頭に被る布)
- ・貧困が蔓延する紛争地
- ・そもそもパレスチナがどの範囲を指すのか、パレスチナ人がどのような人々を指すのかが良く分からない。

#### ●「宗教対立」：ユダヤ、イスラム、キリスト教の聖地としてのパレスチナ？

パレスチナは3つの宗教(イスラム教・ユダヤ教・キリスト教)の聖地が有ることによって有名な地域。特にエルサレムやベツレヘムの街は世界規模でよく知られている。パレスチナとイスラエルの対立の原因が宗教の相違によるものだという考えを持つ人がいるが、それは誤った解釈である。イスラエルの植民地支配、あるいはイギリスの植民地支配の後遺症からパレスチナ人が一方的に支配されているという事実があり、それがパレスチナとイスラエルの対立の原因となっているというのが私の見解である。

パレスチナ人がパレスチナ地域に住んでいたアラブ人を指すのであれば、その中には当然ユダヤ系アラブ人も含まれる。勿論、キリスト教徒のアラブ人も含まれるし、イスラム教徒のアラブ人も含まれる。しかし、1948年に「ユダヤ人国家」を標榜するイスラエルが建国された際、それまで大きな争いもなく、同じアラブ人として暮らしてきたイスラム教徒のアラブ人、ユダヤ教徒のアラブ人、キリスト教徒のアラブ人の中から、ユダヤ系のアラブ人のみがイスラエルに組み入れられ、イスラエルの国籍を有することとなった。

### ●パレスチナ人とは？：一般的な定義

パレスチナにずっと住んできたアラブ人のこと。アラブ人とは、アラビア語を話す人。現代的な意味でのパレスチナ人というときは、前述の内容からも分かる通り、非ユダヤ系のアラブ人ということになる。

### ●パレスチナ人の日常生活：言語、人種、文化、宗教、食べ物など

言語や人種、宗教などについては既に述べた通りである。ここではパレスチナの文化や食べ物について語るときに、欠かすことができない物を1つだけ紹介する。それは、オリーブである。パレスチナ人にとってオリーブは、生活や文化から切り離すことのできないものである。そのオリーブの木までもが、イスラエル軍によって抜かれるという被害を受けている。世界的に見ればオリーブの木は平和の象徴かもしれないが、少なくともパレスチナに限って言えば、それは決して平和を意味するようなものではない。

### ●パレスチナの地理（地図）※変わるパレスチナの地図

イスラエルが建国されるまでは、現在のイスラエル領、及びヨルダン川西岸地区とガザはイギリスの植民地下（名目上は、委任統治）にあり、そこはすべてパレスチナと呼ばれていた。1948年にイスラエルが建国された。その建国の過程でパレスチナ人に対する追い出しが組織的に行われるようになった。

## ②「占領」の2つの意味

### ●1948年のイスラエルの建国とパレスチナ人の追放、第三次中東戦争による占領

そもそも大きな範囲を占めていたパレスチナが、その範囲をだんだんと狭められていったわけであるが、その発端となったのは1948年のイスラエルの建国である。前述の通りイスラエルは「ユダヤ人国家」を標榜しているため、非ユダヤ人はその国の主体とはなり得ない。その結果、非ユダヤ系アラブ人、すなわちパレスチナ人は追い出しの対象となり、実際に追い出された人々が、現在のパレスチナ難民を構成している。

1948年のイスラエル建国の前年に、国連が「イギリスの委任統治領パレスチナをユダヤ人国家とアラブ人国家と国際管理地域の3つに分ける」という決議を採択した。この国連案で国際管理地域とされたのは、聖地として知られるエルサレムやベツレヘム周辺であり、面積比にして1%、アラブ人国家とされた範囲は面積比にして43%、ユダヤ人国家とされた範囲は面積比にして56%であった。しかし、当時の人口比は7割がアラブ人であり、3割がユダヤ人であった。このことからしても、結果的には実現しなかった当時の国連決議に基づく国連分割案でさえもが、パレスチナ人にとっていかに不利なものであったかがよく分かる。この分割案は不平等なものではあったが、もしもこの通りに分割がなされ、2つの国家が成立していれば、現在ほどひどい状況にはな

らなかったかもしれない。しかし、この分割案が提示された後、ユダヤ人国家の建設を目指すシオニストたちがパレスチナ人の村を襲い、物理的に武力を行使してパレスチナ人を追い出し始めた。パレスチナ人に対する追放作戦は、国連分割案でユダヤ人国家とされた地域のみで行われたわけではなく、実際はアラブ人国家とされた地域に住んでいたパレスチナ人も対象となった。この作戦は、しばしば1948年5月のイスラエル建国をきっかけに始まり、それと同時にパレスチナ人の難民化が始まったと言われることがあるが、それは違う。実際は、1947年に国連分割案が出て以降、シオニスト軍は、パレスチナ人の追い出しに着手し、国連分割案でアラブ人国家とされた地域からも物理的な追い出しを行っていたのである。追い出すときの方法は、村を急襲しパレスチナ人を銃で追い払ったり、村人全員を虐殺するなど非常に残酷なものであった。またパレスチナ人の中には、シオニスト軍が襲ってくると聞いて、「危ないので、一時的に避難しよう」ということから家を出ていた間に家を奪われ戻ることができなくなった人や、取るものもとりあえず逃げる途中で、親戚がシオニスト軍に殺されたり、仕掛けられた地雷によって負傷したような人も多数いる。このような状況下で故郷を追い出されたパレスチナ人を指してパレスチナ難民と呼ぶ。当時のパレスチナ人の人口は約130万人と言われているが、そのなかで難民となった人々は80万人にも上るといふ。

私はパレスチナという文脈で占領と言うものを語るときに、そこには2つの意味があると考えている。1つ目の意味は、さきほど説明したように、1948年にパレスチナ人が故郷から追い出されたときの事を指している。2つ目の意味は、1967年に起こった第三次中東戦争の結果を指す。この戦争でイスラエルは大勝し、エジプトのシナイ半島、ガザ、ヨルダン川西岸地区、シリアのゴラン高原を占領した（後にエジプトのシナイ半島は和平交渉の結果返還された）。現代的な意味で「パレスチナの被占領地」と言うとき、その範囲は東エルサレムを含むヨルダン川西岸地区とガザだとされる。しかし私はこの言葉の定義に大きな矛盾を感じることもある。何故なら、1948年にあれだけの数のパレスチナ人が故郷を追われ難民化したのであるから、多くのパレスチナ難民にとって、故郷は占領されていることに変わらないと思うからである。

### ●「被占領地」：1967年の第三次中東戦争の結果、イスラエルが占領した東エルサレムを含むヨルダン川西岸地区とガザのこと

世界的には1967年の戦争の結果占領された地域のみを指して被占領地と呼んでおり、その地における占領に関しては、イスラエルの最大の後ろ盾であるアメリカでさえも否定していない。しかし、当のイスラエルは占領地という言葉を使うことはなく、係争地という言葉を使う。占領地であることを公的に認めると、国際人道法の適用を受けることになるなど、イスラエルにとって不利なことが多いからであろう。国際法上、占領地には入植地を作ってはいけないとされているが、イスラエルは1967年以降、どんどんイスラエル人のた

めの入植地を作っている。例えば、ガザにおいて昨年、入植地の撤退が行われたことを受け、日本のマスコミは「和平」ムードの報道を行った。ガザから入植地の撤退が行われたことは事実であるし、ヨルダン川西岸地区においてもイスラエルが欲しくないような辺鄙な地域から入植地の撤退は行われた。しかし、イスラエルが欲しいと感じる肥沃な土地に建設された入植地に関しては何があっても手放すつもりはなく、また、エルサレムの周辺などでは新たな入植地の建設が進み、全体で見ると入植地は以前より拡大している。

### ③パレスチナ難民という存在

#### ●離散するパレスチナの誕生＝パレスチナ人の難民化

パレスチナ難民は、世界の難民問題を考える時、最も考慮されるべき人々なのではないかと思われる。というのは非常に長い間、難民としての生活を余儀なくされており、国連で認められた故郷への帰還権をイスラエルは受け入れない姿勢を貫いてきたからである。何世代にもわたって続く彼らの難民生活は、ひとえにイスラエルの占領、イスラエルの植民地主義に起因するものである。

#### ●パレスチナ人を一掃するための軍事行動

- 1) 1947年11月29日：国連によるパレスチナ分割決議案の決議
- 2) ダーレット作戦（＝パレスチナ人を一掃するための軍事作戦）
- 3) デイル・ヤスィーン村大虐殺：1948年4月10日 修正主義シオニスト軍事組織イルグン・ツブアイ・レウミによって、村民約250名が虐殺された出来事 →パレスチナ人をパニックに陥れた事件
- 4) 1948年5月14日 イギリスによるパレスチナ委任統治の終了宣言
- 5) 1948年5月15日 イスラエル建国宣言

#### ●ガッサーン・カナファーニの小説「悲しいオレンジの実る土地」から見る離散

「悲しいオレンジの実る土地」はパレスチナ難民の悲しい気持ちを理解するのにふさわしい短編小説である。ガッサーン・カナファーニは複数の顔を持ち、政治的にはパレスチナ解放人民戦線のスポークスパーソンを務め、一方では小説家、ジャーナリストとしても名高い。多くのパレスチナ人が彼の活動に誇りを持っている。この小説の場合、タイトルを見るだけでパレスチナの地がどういう地であり続けたのかということが一目瞭然である。パレスチナも近隣の地中海諸国と同様に、沢山のオレンジが実る地である。当然、難民として故郷を追われた農民の土地にも沢山のオレンジがなっていた。もともとパレスチナはオレンジの実る美しい大地であり、そのオレンジに「悲しい」という修辭句をつけなければならなかったことの持つ意味がいかに大きなものであるのかということが、お分かりいただけるのではないだろうか。パレスチナ人が使うアラビア語の単語にバイアラと言う言葉がある。この言葉の意味は、さまざまな果

物が実る土地ということであり、本来ならば美しい情景を描写した言葉である。しかしその一方でこの言葉が使われるとき、それは小説と同じく土地を奪われた悲しみを含む言葉となっているのではないだろうか。もしもパレスチナ難民となった彼・彼女たちが、今なお美しい大地に住み続けることができていたら、バイアラという言葉自体を聞くことも無かったであろう

パレスチナ人の難民化は、最初からフェアでない国連分割案をパレスチナに押し付けようとした国際社会に、責任がある。そういう意味では私たち自身にも関係する問題である。

#### ④ 1967年以降の被占領地

##### ● 1967年以降、被占領地にイスラエルの入植地が建設されていく：パレスチナ人の土地の没収

入植地ができるということは、通常誰かの土地を奪うことを意味する。イスラエルはパレスチナ人の土地を奪い、入植地をどんどん建設していった。土地を奪うことは表面的に見える土地だけを対象とするのではなく、その地下にある水資源などの資源まで奪うことを意味する。もともとパレスチナの農民の土地であり、そこから湧き出る水をパレスチナ人の農民たちが当然のように自分たちの水として使っていたにもかかわらず、イスラエルの入植地としてその土地が接収されたことによって、農民たちが本来は自分たちの水であるものをわざわざお金を出して買わなければならないといった事態も起きている。入植地のなかにあるミネラルウォーターの工場は持ち主から奪った水を使って利益を得ている。

##### ●イスラエル当局、軍による占領政策：納税義務、土地の没収、家屋破壊、行政拘束、検問所の設置、外出禁止令の発令、追放など

占領下のパレスチナにおいてイスラエルがとっている政策には様々なものがある。このうちのいくつかについて詳しく説明する。例えば行政拘束はアパルトヘイト下の南アフリカで行われたことと似ている。パレスチナ人を裁判無しに拘束することができ、その拘留期間を何度も延長することができる。家族のうち誰一人捕まったことが無いという家族を探すのはとても難しいというくらいに、パレスチナでは政治犯が多い。検問所は、パレスチナ人の移動の自由を奪い、病院や学校へ行くことを妨げるだけでなく、検問所で延々と待たされたり、性的な嫌がらせを含むさまざまな嫌がらせを受けることも頻繁にある。外出禁止令は、24時間連続して出されることが多く、私もパレスチナ滞在中には120日間ほぼ連続外出禁止令が出されるような状況を経験した。外出禁止令はイスラエル軍による軍令であり、外出禁止令下での外出は、それが例え通院のための外出であったとしても違反行為とされ、逮捕や発砲の対象となる。イスラエルの占領政策は、検問所がなければ10分で到着できるような距離を遠回りをせざるを得ないために1時間あるいは2時間の距離とすることもあ

し、救急車であっても発砲の対象となるというような状況を生み出している。

## ⑤第一次インティファダ

### ●歴史的なパレスチナ解放闘争の特徴

パレスチナにおけるイスラエルに対する解放闘争には大きな特徴があった。それは、解放闘争の拠点が海外に置かれていたということである。

多くのパレスチナ人が故郷を追われたために、難民としてパレスチナの外での生活を余儀なくされてきた人たちが多数いる。そのため難民は、追い出された先で解放闘争をやるしかなかった。パレスチナ解放闘争は、パレスチナ難民の多いヨルダンから始まった。ヨルダン川東岸の川沿いにある難民キャンプから夜になるとパレスチナゲリラがイスラエルに向けて出撃し、武装闘争を行った。しかし、こういったパレスチナゲリラは1970年代にヨルダンを追い出されることになった。イスラエルとヨルダンは国境を接しており、イスラエルがゲリラを攻撃するためヨルダン川を越えて進撃してくることをヨルダン政府は恐れていたために、PLO(パレスチナ解放機構)に対してヨルダン軍が攻撃し、その結果、PLOはその拠点をレバノンに移さざるを得なくなったのである。しかし1982年のイスラエルのレバノン侵攻により、PLOはレバノンからも追い出され、拠点をチュニジアに移すことになった。

### ●1987年の第一次インティファダ：パレスチナの外から被占領地における闘争へ

インティファダはもともとアラビア語では「払い落とす」というような意味の言葉であるが、パレスチナ解放闘争の文脈において、民衆蜂起と訳されることが一般的である。1987年に始まった第一次インティファダを機に、パレスチナにおける抵抗運動はパレスチナの外における闘争から、被占領地におけるものへと変わってきた。

被占領地で長年、非暴力による抵抗運動を指導してきたガッサーン・アンドーニ（ビルゼート大学教員）は、第一次インティファダ以前から被占領地における闘いの重要性を確信してきた人物である。一度はレバノンで同胞であるパレスチナ人の支援活動に従事していたが、その重要性を確信してから、パレスチナに戻ってきた。

●第一次インティファダとは、被占領地に住む全住民による組織的な抵抗運動であった。占領者であるイスラエルに対して市民的不服従を試み、全住民が主体的に参加した活動という意味においても、大きな意義を有すものである。以下は、具体的な活動内容である。

- 1) 税金の不払い運動
- 2) 公的機関で働いている者に、一斉辞職を促す呼びかけ
- 3) IDカードの返却

- 4) イスラエル商品のボイコット
- 5) ストライキ
- 6) 人民委員会の組織化：学校、配給、医療サービス

●第一次インティファダは、世界における非暴力による抵抗運動の成功例の1つであり、パレスチナの解放闘争という意味においては、抵抗するパレスチナ人の存在を世界に知らせる役目を果たしたといえる。和平交渉に繋がる1つのステップにもなったのではないか。また、イスラエルの平和活動家とのつながりを求める活動も芽生えてきた。その例として、先述のガッサーン・アンドーニたちによる「和解」グループの結成が挙げられる。

### ●第一次インティファダを再考する意味とは？

2006年にパレスチナ暫定自治区で行われた総選挙の結果、ハマス政権が誕生した。ハマスが選挙で勝利を収めたと聞いて日本を含む国際社会は、「イスラエルに対して武装闘争を行うようなイスラム政党が、パレスチナ自治政府を主導するのか」というような勝手な衝撃を受けていたように思う。第一次インティファダの頃から今に到るまで、パレスチナ人は非暴力での抵抗を展開してきた。確かに、ハマスは日本でも報道されているように、抵抗の手段として自爆攻撃を行うような側面も有しており、私はそのような団体は支持しない。しかし一方で、「ハマス＝武装闘争」というイメージだけが一人歩きすることによって、「パレスチナ人＝テロリスト」というようなイメージがまかり通ってしまうことに強い危機感を覚えている。ハマス政権の誕生が衝撃的に伝えられる今だからこそ、占領に抵抗するパレスチナ人の存在を広く世界に知らしめるきっかけとなった、非暴力運動の成功例の1つである第一次インティファダを改めて考え直してみるべき時期にきているように思われる。

## ⑥1993年と1995年のオスロ合意による「和平」

### ●オスロ合意というのは、世界が強制したパレスチナ人の完全敗北、偽りの「和平」であった

パレスチナ難民の帰還権は、和平を語るときにけっして譲ることができないものである。それにもかかわらず、オスロ合意ではこの帰還権は後回しにされた。また、国境をどこに定めるか、入植地の取り扱いをどうするか、エルサレムの帰属をどうするか、といったことも全て後回しにされた。オスロ合意の内容は端的に言うならば、たった5年間という非常に限られた期間においてを暫定的に自治させるというものでしかなかった。「パレスチナ自治区の範囲はガザとヨルダン川西岸地区を指しているのか？」といった質問を受けることがあるが、それは全くの誤解である。パレスチナ暫定自治区とされているのは、ガザそしてヨルダン川西岸地区のごく一部でしかない。オスロ合意の結果、ヨルダン川西岸地区とガザは、A地区・B地区・C地区の3つに分けられることにな

った

	行政権	治安権
A地区	パレスチナ暫定自治政府	パレスチナ暫定自治政府
B地区	パレスチナ暫定自治政府	イスラエル
C地区	イスラエル	イスラエル

イスラエルが治安権を有している地区には、イスラエル軍が入ることができる。A地区は行政権・治安権ともにパレスチナ暫定自治政府が持っているため、治安の維持はパレスチナ警察の任務となり、イスラエル軍は入ることができない。しかし、2001年以降、その取り決めを平気で破り、イスラエル軍は自治区への侵攻を繰り返してきた。経済面から言えば、自治区内の経済活動に対して、イスラエル側がさまざまな介入をすることが許されてきたために、結果的に以前と同じく経済の従属化が続くことになった。

### ⑦ 第二次インティファダ

#### ● 第二次インティファダの勃発

直接のきっかけは、当時のイスラエルの首相であったシャロンが東エルサレムにあるアル・アクサ・モスクに勝手に入ったことにある。しかしこれはあくまでもきっかけに過ぎず、一番の原因は、オスロ合意が何ももたらさなかったという失望から来る、パレスチナ人の中に蓄積されたフラストレーションにあった。

#### ● 自爆攻撃に対する過剰な報道にともない、パレスチナ人の武装闘争のイメージが日本を含む国際社会においてさらに拡大したのではないか？

自爆攻撃はパレスチナの抵抗運動のごく一部が行っているものであり、多くのパレスチナ人は、基本的には非暴力による抵抗を続けている。

#### ● 第二次インティファダにおいては、自ら非暴力直接行動を手段として謳う抵抗運動である国際連帯運動が誕生した。

パレスチナ人だけでなく、世界中の人々に活動への参加を呼びかけ、イスラエルの占領に非暴力で抵抗する方法をとっている。

### ⑧ 2002年以降から現在にいたるまで

● イスラエル軍がパレスチナ暫定自治区に対して、全面的に再占領したことにより、日々、最新兵器の攻撃下に生きることを余儀なくされるようになった。それは、朝から晩まで生活のすべてが占領者によって管理される生活であり、むき出しの暴力や過酷な人権侵害に苦しむ生活である。

● 国際連帯運動などに参加する外国人に対する弾圧も露骨なものとなった。

## ⑨分離壁の建設

● 2002年にイスラエルがヨルダン川西岸地区において隔離壁の建設を開始した。

壁の建設は、パレスチナ人の土地をさらに没収した土地の上になされており、多くの住民たちの生活が破壊された。壁はパレスチナ人をゲットーの中に住むことを強制するものである。

壁の建設に対し異議を唱え、パレスチナ人と一緒に抵抗運動を行う良心的なイスラエル人もいる。しかし、壁は毎日着実に建設されている。

● 国際司法裁判所はこの壁が国際法に抵触するものであるとして、その中止・撤去および補償を求める勧告を出したが、イスラエル政府は無視し続けている。

## ⑩今後の展望

● ハマス政権の誕生の意味：住民たちは「武装闘争」を選んだのか？

### 1) ファタハに対する拒否

ファタハ率いる自治政府の腐敗、および今までの自治政府が何一つイスラエルから勝ち取ることができなかったことなどへの不信感と失望感がハマスの支持へとつながった。

2) 闘う意志を見せる住民たち⇒武装闘争に対する積極的な支持というわけではない

引き続き占領に対して闘っていくという住民の意思の表れであり、武装闘争への積極的な支持を意味するものではない。アメリカ合衆国やEUはイスラム政党ハマスが率いる政権が誕生したことに露骨に不快感を示し、パレスチナ自治政府に対する援助を止めるということまで言い出した。しかし、パレスチナ人が選挙権を行使して民主的に選んだ政府が、自分たちの気に入らないものであったからといってあからさまに援助と結びつけること自体大きな間違いである。他国の思惑で覆されるようなものであるのなら、選挙やパレスチナ人の意見はまったく尊重されないということと変わらない。国際社会は、民主的に選ばれた政権を受け入れるべきなのではないか。気に入らないから援助しないというようなプレッシャーのかけ方は、明らかにパレスチナ人を追い込むだけであろう。

● 草の根の非暴力による抵抗運動に対する国際的な支援の必要性

パレスチナ人を孤立させないように、民衆レベルでの国際的な支援活動を広げていくことが重要である。